

令和6年5月10日

研究に関するホームページ上の情報公開文書

研究課題名：テント上脳血管障害後に生じる摂食嚥下障害の特徴に関する後方視的観察研究

本研究は藤田医科大学の医学研究倫理審査委員会で審査され、学長の許可を得て実施しています。

1．研究の対象

2005年4月から2023年3月までにテント上脳血管障害を生じ藤田医科大学病院で加療を受けた患者のうち、当院リハビリテーション科に紹介があった方が対象となります。

2．研究目的・方法・研究期間

脳血管障害では、摂食嚥下障害を生じることがあります。本研究では、当院で治療が行われた脳血管障害の患者さんにどのような摂食嚥下障害が生じ、最終的にどのようなようになったかをカルテから調査します。

研究期間は、研究が承認された日から2027年3月31日（予定）です。

3．研究に用いる試料・情報の種類

摂食嚥下障害の重症度の変化、摂食状況の変化、食形態の変化、経過中の肺炎発症の有無などを電子カルテから調査して、データベースに取り込みます。また嚥下造影検査画像から運動時間や動態解析を行い、データベースに取り込みます。

4．外部への試料・情報の提供

この研究では、外部への試料・情報の提供はありません。

5．研究組織

研究責任者：藤田医科大学医学部リハビリテーション医学Ⅰ講座

教授 大高洋平

研究分担者：

藤田医科大学保健衛生学部リハビリテーション学科

教授 稲本陽子、助教 栗飯原けい子
藤田医科大学医学部リハビリテーション医学Ⅰ講座
准教授 柴田斉子
藤田医科大学病院リハビリテーション部
係長 佐藤百合子、言語聴覚士 松岡裕樹

6. 除外の申出・お問い合わせ先

試料・情報が本研究に用いられることについて研究の対象となる方もしくはその代諾者の方にご了承いただけない場合には、研究対象から除外させていただきます。下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも、お申し出により、研究の対象となる方その他に不利益が生じることはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

藤田医科大学保健衛生学部リハビリテーション学科 稲本陽子
〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98
電話 0562-93-9768